

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ファミサポくん	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部こども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	浜松市ファミリー・サポート・センター事業を利用する会員（おねがい、まかせて、どっちも会員）の申請登録情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 職業、5 連絡先、6 児童氏名、7 児童生年月日、8 児童所属（保育園、幼稚園、学校等）、9 配偶者氏名	
記録範囲	浜松市ファミリー・サポート・センター事業「浜松市ファミリー・サポート・センター入会申込書」を提出した市民（平成13年度以降）	
記録情報の収集方法	収集の相手方：会員登録を希望する市民 収集の手段：浜松市ファミリー・サポート・センター入会申込書の受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	子どもの預かり等を受ける会員（おねがい、どっちも会員）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こども１１０番の家登録者名簿	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども若者政策課 青少年育成センター	
個人情報ファイルの利用目的	子供たちが不審者等から緊急に避難できる場所を確保して安全を確保するため、地域住民が一丸となって、子供たちを不審者から守り、犯罪被害の未然防止を図る。	
記録項目	・法人名・個人名 ・登録年度 ・連絡先（電話番号等） ・中学校区 ・住所 ・管轄警察署	
記録範囲	浜松市こども１１０番の家登録申込書を申請した者及び事業所	
記録情報の収集方法	本人によるこども１１０番の家 申請に基づき、当センターがエクセルに集約 ※様式添付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当する	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

浜松市こども１１０番の家事業実施要綱

(目的)

第１条 この要綱は、子供たちが不審者等から緊急に避難できる場所を確保して安全を確保するため、地域住民が一丸となって、子供たちを不審者等から守り、犯罪被害の未然防止を図ることを目的とする。

(定義)

第２条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (１) こども１１０番の家 子供が不審者又は犯人（以下「不審者等」という。）から避難する目的で登録された浜松市内に存する建物
- (２) 登録者 事業の趣旨に賛同し、こども１１０番の家に居住若しくは勤務又はこども１１０番の家を所有する者（法人を含む）

(事業)

第３条 浜松市（以下「市」という。）は、第１条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(１) こども１１０番の家の登録及び取消

こども１１０番の家の登録（以下「登録」という。）を希望する者及び法人（以下「希望者等」という。）から提出された「こども１１０番の家（登録・取消）申込書」（第１号様式）（以下「申込書」という。）に基づき、こども１１０番の家として登録する。また、登録の取消の申し出が申込書等によりあった場合、又は登録者が第４条各号の要件を欠くと認められる場合は、登録を取り消すことができる。

(２) 登録者名簿の管理

ア 登録者の登録及び取消に関する管理は、こども１１０番の家登録者名簿（第２号様式）（以下「登録者名簿」という。）により行うこととする。

イ 登録者名簿は、事業の目的・取組のためにのみ使用することとし、目的外の使用を行わないものとする。

ウ 子供の安全の確保をするために必要と認める場合は、警察及び学校に登録者名簿を提供することができる。

(３) 学校、地域、警察等との情報共有

教育委員会、学校、地域青少年健全育成会、警察などの関係機関と情報共有を図り、事業の実効性を高める。

(４) 事業の普及活動の推進

こども１１０番の家事業に係る広報・ＰＲ活動などにより、こども１１０番の家の普及及び拡大を図る。

(５) 登録継続等の確認

ア ５年ごとに登録者に対して登録継続等の確認を行うものとする。

イ 登録継続等の確認において継続の意思が確認できない場合は、登録を取り消すことができる。

(登録要件)

第４条 登録者は、次の要件を全て満たしている者（法人を含む）とする。

- (１) こども１１０番の家の目的に賛同している者であること。
- (２) 希望者等が登録する住所にある建物に年間を通して相当な期間所在している者であること。
- (３) 地域における信望があり、適任と認められる者であること。

(登録手続き)

第5条 希望者等は、浜松市こども家庭部こども若者政策課青少年育成センター（以下「育成センター」という。）に申込書を提出して登録の申込をする。申込書は、登録しようとする建物の属する地域青少年健全育成会を経由して育成センターに提出することができる。

2 育成センターは、前項の申込を受け付けた際、希望者等に対し申込書に記載した個人情報は市に提出されるものであり本事業のみにおいて使用するものであること、必要と認める場合は学校及び警察に提供する場合があることを説明し、了承を得なければならない。

3 育成センターは、申込書の内容を基に審査を行った上で登録を行う。

4 育成センターは、登録を行う際、希望者等に対しこども110番の家を示す掲示物（以下「掲示物」という。）（第3号様式）を交付して通知するとともに、登録者の活動等必要な説明を行う。

(登録取消手続き)

第6条 登録者は、登録を取り消す場合、育成センターに申込書の提出又は電話等により登録取消の申込を行うものとする。

2 育成センターは、前項の申込を受け付けた際、登録者名簿から登録情報を削除することができる。

(登録者の活動)

第7条 登録者は、子供を危険から守るため、次の活動を行う。

1 救助を求めてきた子供の保護、警察への通報及び家庭・学校への連絡

2 前項の活動に係る育成センターへの報告

3 子供が容易に確認できる場所への掲示物の掲示及び破損、汚損等生じた場合の育成センター又は最寄りの小・中学校への連絡

(個人情報の取り扱い)

第8条 育成センターは、こども110番の家事業に関して収集した個人情報について、浜松市個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱わなければならない。

2 登録者は、こども110番の家に避難してきた子供に関する個人情報については活動で知り得た秘密の保持を遵守する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年 8月 1日から施行する。

この要綱は、令和6年 4月 1日から施行する。

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こどもシステム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童等（特定妊婦、要保護児童、要支援児童）の情報集約と管理
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 職業、5 連絡先、6 相談情報・相談履歴等、7 児童所属（保育園、幼稚園、学校等）、8 保護者等氏名、9 保護者等生年月日、10 保護者等住所、11 保護者等の相談情報・相談履歴等
記録範囲	行政（浜松市児童相談所含む）に相談・通告等が寄せられた市民（平成19年度以降）
記録情報の収集方法	収集の相手方： 行政（浜松市児童相談所含む）に相談・通告等が寄せられた市民 収集の手段： 市民からの相談・通告、本人からの聴取等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	要保護児童等を支援する行政機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成金受給者台帳
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成金受給者証の発行
記録項目	・ 受給者情報 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 振込先口座、6 所得、7 事由、8 助成開始年月日、9 変更履歴、10 医療費情報、11 保険証情報 ・ 支給対象児童 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 所得、6 医療費情報、7 保険証情報 ・ 扶養義務者 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 所得
記録範囲	ひとり親家庭等医療費助成金受給資格認定申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人 住民基本台帳、課税台帳 他の地方公共団体
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯臨時特別給付金台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯臨時特別給付金の審査、支払	
記録項目	1 申請日、2 氏名、3 住所、4 児童氏名、5 給付金額、6 振込先口座、7 振込日	
記録範囲	児童扶養手当受給者のうち支給要件に該当する者 ひとり親世帯臨時特別給付金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人 住民基本台帳、児童扶養手当受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	

	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成受給者台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児、小・中学生、高校生世代医療費受給者証の発行 高額療養費対象者の管理	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童住所、4 保護者氏名、5 保護者住所、6 保護者連絡先、7 保護者振込先口座、8 加入医療保険、9 受診及び支払履歴	
記録範囲	浜松市乳幼児医療費/小・中学生医療費受給者証交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請 住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て世帯への臨時特別給付金台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金の審査、支払	
記録項目	1 申請日、2 氏名、3 住所、4 児童氏名、5 給付金額、6 口座情報、 7 振込日	
記録範囲	給付金の支給対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、児童当受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当認定及び通知書の発行	
記録項目	1 受給者の氏名、2 受給者の生年月日、3 住所、4 連絡先、5 年金種別、6 振込先口座、7 支給月額、8 支給開始年月、9 支給児童数等、10 支給対象児童の氏名、11 支給対象児童の生年月日、12 支給対象児童の続柄等、13 改定履歴、14 請求・届出履歴、15 受給者所得	
記録範囲	児童手当受給世帯	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、県・市民税課税ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部 子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定及び証書の発行
記録項目	・受給者情報 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 振込先口座、6 所得、7 年金、8 支給開始月、9 支払履歴、10 認定改訂履歴等 ・支給対象児童、扶養義務者 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 所得、6 年金、8 障害、9 事由、10 事由発生年月日、11 支給開始月
記録範囲	児童扶養手当認定請求書を提出した者
記録情報の収集方法	本人 住民基本台帳、課税台帳 国・他の地方公共団体
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考			

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の審査、支払	
記録項目	1 申請日、2 氏名、3 住所、4 マイナンバー、5 配偶者等氏名、6 配偶者等のマイナンバー、7 児童氏名、8 給付金額、9 口座情報、10 振込日	
記録範囲	給付金の支給対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、児童手当受給者台帳、特別児童扶養手当受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯臨時特別給付金の審査、支払	
記録項目	1 申請日、2 氏名、3 住所、4 児童氏名、5 給付金額、6 振込先口座、7 振込日	
記録範囲	児童扶養手当受給者のうち支給要件に該当する者 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人 住民基本台帳、児童扶養手当受給者台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金台帳（公務員分）	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯臨時特例給付金の審査、支払	
記録項目	1 申請書番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 給付金額、6 口座情報、7 振込予定日	
記録範囲	平成27年1月1日に浜松市に住所のあった市民の内公務員のもの	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、県・市民税課税ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 郵便番号、4 住所（方書含む）、5 口座情報、6 勤務先（必須項目ではない）、7 学校名（貸付金種別により）	
記録範囲	母子父子寡婦福祉資金の借受人及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	貸付申請書への記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教育・保育システム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部幼保支援課 こども家庭部幼保運営課
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育システムを利用して教育・保育給付認定、施設等利用給付認定及び入退所の情報を管理し、認可保育施設への入所調整、施設事業者及び保護者への給付費、保育料及び副食費の請求・納付管理を実施するため。
記録項目	1児童氏名、2児童性別、3児童生年月日、4児童クラス年齢、5保護者氏名、6電話番号、7住所、8認定番号、9認定期間、10認定区分、11保育必要量、12認定保育必要事由、13利用開始希望日、14利用希望施設、15きょうだい申込み希望パターン、16児童健康状況、17利用調整点、18利用調整結果、19利用施設、20利用期間、21利用者負担額、22利用者負担額階層、23納付区分、24口座情報、25預かり保育利用実績、26利用者負担納付状況、27保護者就労情報
記録範囲	施設型給付費・地域型保育給付費教育・保育給付認定申請書兼利用申込書を提出した者（平成26年度以降）及び子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書を提出した者（平成31年度以降）とその家族
記録情報の収集方法	認定希望児童の保護者による申請書等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	■ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 （所在地） 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	幼保支援システム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部幼保支援課
個人情報ファイルの利用目的	・施設等利用給付認定及び入退園の情報管理 ・施設事業者及び保護者への給付管理
記録項目	1児童氏名、2児童性別、3児童生年月日、4児童歳児、5児童住所、6施設等利用給付認定申請者氏名、7副食費の実費徴収に係る補足給付申請者氏名、8児童家族氏名、9児童家族生年月日、10児童家族4/1年齢、11児童家族続柄、12児童家族性別、13児童家族住所、14施設等利用給付認定申請日、15施設等利用給付認定の認定区分、16施設等利用給付認定の認定日、17施設等利用給付認定の認定番号、18保育の必要性事由、19施設等利用給付認定の有効期間、20利用施設名、21利用開始日、22利用終了日、23入園料及び保育料の額、24預かり保育の利用実績、25副食費の実費徴収に係る補足給付認定区分、26副食費実績額、27口座情報、28DV情報、29生活保護情報、30送付先
記録範囲	子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書を提出した者とその家族
記録情報の収集方法	認定希望児童の保護者による申請書等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部 文書行政課 市政情報室
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部 文書行政課 （所在地） 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		